

平成29年2月21日

## 新商品「ABL動産担保融資（昭和リース株式会社保証付）」の取扱開始

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、昭和リース株式会社（代表取締役社長 清谷 清弘）と提携を行い、平成29年2月22日（水）より新商品「ABL動産担保融資（昭和リース株式会社保証付）」の取扱いを開始いたします。

本商品は、車輛・機械設備の取り扱いに強みを持つ昭和リース株式会社との提携により、動産評価に基づき融資を行う商品です。

### 商品の特徴

1. 法人のお客さまが対象です。（個人事業主のお客さまはご利用いただけません。）
2. ご融資金額は5百万円以上、ご融資期間は最長7年です。
3. 昭和リース株式会社の保証付商品です。
4. 購入または現在所有する物件に対して動産譲渡登記設定をさせていただきます。

※詳しくは、添付の商品概要をご覧ください。

取扱い開始日：平成29年2月22日（水）以降よりお申し込み受付いたします。

当行では、在庫や動産といったこれまで活用されていなかった資産等に着目し、新たな資金提供方法を検討し、引き続き地域の発展に寄与するサービスの拡充に取り組んでまいります。

以上

## 商品概要

	内 容
ご利用いただける方	法人のお客さま(個人事業主の方はご利用いただけません)
お使いみち	<p><b>運転資金</b> : 既に所有されている機械等の場合</p> <p><b>設備資金</b> : これから新規導入される機械等の場合</p> <p>※生活資金、住宅資金、投機資金等は対象外です。</p>
ご融資金額	5,000 千円以上
ご融資期間	<p><b>運転資金</b> : 12ヶ月以上 60ヶ月以内(据置無)</p> <p><b>設備資金</b> : 12ヶ月以上 84ヶ月以内(据置無)</p> <p>※ただし、担保物件の残存耐用年数以内とします。</p>
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利・固定金利)
ご返済方法	毎月元金均等返済
保証人	原則代表者 1 名
担保 (昭和リース設定)	<p>購入又は所有する物件に対して動産譲渡登記設定</p> <p>※建設機械やトラック等の動産譲渡登記以外の登録方法が設けられている物件については、動産譲渡登記に代えて所定の担保手続きを行う場合があります。</p>
担保対象物件	<p>工作機械、印刷機械、射出成型機、建設機械、トラック・バス 等</p> <p>※昭和リースが、査定及び評価可能な物件に限ります。</p> <p>※リース物件や、購入代金支払が完了していない等の理由で、所有権が移転していない物件、および既に担保権又はその他の権利が設定されている物件は対象外です。</p>
保証料	昭和リース所定の保証料率
保証審査手数料 及びその他費用	<p>保証審査手数料 : <u>1 申込につき 50,000 円(税別)</u></p> <p>動産譲渡登記費用 : <u>1 件(動産 100 個まで)7,500 円</u></p> <p>動産譲渡担保契約書への確定日付取得費用 : <u>契約書 1 通につき 700 円</u></p> <p>※ 動産譲渡登記以外の方法にて登録した物件(建設機械、トラック等)は、自動車取得税等の租税公課が必要となる場合があります、その場合の実費相当額を負担頂きます。</p> <p>解約・一部解約手続きに掛かる手数料 : <u>契約1件につき 10,000 円(税別)</u></p> <p>担保入替に伴う担保解除手数料 : <u>契約 1 件につき 10,000 円(税別)</u></p>